

平成 23 年度事業計画

平成 25 年 11 月末までに公益法人への移行を終える必要があることから、当センターは公益法人制度改革に対応するためのワーキンググループを設置し、検討を進めている。今年度は、法人の機関設計や事業の見直しなどについて更に具体的に検討を重ねていく。

また、地域経済、地場産業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いている中、地場産業の振興拠点施設としての役割機能をさらに強化し、振興事業の充実を図る。

新規事業として、実際の文化財修復を通して高岡地域の伝統的工芸技術の職人技を継承するため、「文化財等修理機能充実事業」に取り組み、高岡地域文化財等修理協会を中心とした伝統工芸技術者の育成、確保及び技術の向上、継承並びに修理工事の販路拡大を図る。

1 一般振興事業

(1) 需要開拓事業の推進

①各種見本市での新商品展示・紹介(ギフトショーへの出展)

N 伝統的工芸品産業支援事業及び富山県地域産業活性化事業の採択を受けて東京で新商品を展示・紹介し、消費者ニーズの把握と新たな需要開拓に努める。

②伝統的工芸品販路開拓支援事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）

伝統的工芸品のPRと販路開拓の促進に努める。

③全国の地場産業振興センターが開催するイベントへの出展等

全国の地場産業振興センターが開催するイベントに伝統的工芸品や地場産品等を出展・紹介し、高岡地域の地場産品のPRを行う。

④「D. f r o n t」の運営

高岡発クラフト情報発信事業の導入により、御旅屋地区「D. f r o n t」においてクラフトマンの手づくり作品を展示し、まちの賑わい創出と若手クラフトマンへの支援、消費者ニーズの把握に努める。

⑤外部展示場での地場産品の展示・紹介（高岡商工会議所、JR高岡駅）

(2) 人材育成事業の実施

①「ものづくり・デザイン科」への支援

高岡市内の小・中・養護学校の児童・生徒の体験実習を支援するため体験工房、展示即売場、産業資料館を活用し、学校、業界とも連携し、伝統的工芸品への理解と「ものづくり」への関心を高める。

②教職員等指導者の育成

県の補助事業の採択を受けて、児童生徒の指導のできる教職員等指導者を養成する。

③ものづくり体験教室の開催(体験工房活性化事業)

観光客を対象とした体験プログラムの充実を図る。

④伝統工芸人材育成事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）

- 1)県内5産地の伝統的工芸品の組合員からなる研究会で製作した新商品を展示会等に出展し、消費者ニーズの把握と販路開拓に努める。
- 2)前年度に収集した情報を基に、伝統的工芸品産業における「後継者の確保・育成モデル」を策定する。

(3) 伝統工芸産地再生事業の推進

一般振興事業にかかる専任の職員を配置し、より一層地域産業振興の推進に努める。

(4) 情報収集・提供事業の充実

①プラットフォームの充実

伝統的工芸品の紹介コーナーの充実を図る。

②全国地場産業振興センター協議会への参加、情報交換

総会や中部ブロック会議に参加し、地場産業の振興方策、センターの運営、公益法人化に向けた対応等について情報交換を図る。

(5) 伝統産業団体等支援事業

①新商品開発、新作品創作への支援

工芸都市クラフトコンペティションや高岡漆器新作展などに支援し、新商品開発、新作品の創作を支援する。

②伝統的工芸品産業団体への運営支援

- ・富山県伝統工芸士会事務局の運営
総会・役員会の開催や富山県伝統工芸士展の開催等を支援する。
- ・富山県伝統産業協議会事務局の運営
- ・高岡地域文化財等修理協会事務局の運営
協会の円滑な運営を図るため、事務処理等を支援する。

(6) 文化財等修理産業創出支援事業

高岡地域文化財等修理協会を中心とした伝統工芸技術者の育成・確保及び技術の向上・継承並びに修理工事の受注拡大に努める。

N(7) 文化財等修理機能充実事業

実際の文化財修復を通して、高岡地域の伝統的工芸技術の職人技を継承するため、技の記録画像や作業工程・計測等を行う。

(8) 産・学・官連携事業

高岡地域が有する技術・技法を生かしたものづくりに関する消費者ニーズの把握等の情報収集を行うため、業界団体、大学、行政が連携して講習会、研修会等を開催し、意識の向上を図る。

また、平成 21,22 年度に植樹した漆の生育と管理を行う。

(9) 産業資料館運営事業

県内の伝統的工芸品についての歴史や製造工程を紹介し、伝統工芸士等の作品を展示することにより伝統工芸品の普及を図る。

(10) 施設管理運営事業

①施設の管理

建物、機械設備、照明機器の管理に万全を期するため、施設の整備に努める。

②職員研修事業

職員の知識の向上を図るため、各種研修会等に参加し資質向上に努める。

(11) 公益法人制度改革への対応

公益財団法人への移行認定に向けて、今年度は法人の機関設計並びに定款、諸規定の内容及び事業再編等についての検討を重ね、来年度の認定申請を目指す。

2 収益事業

(1) 地場製品の展示紹介・販売促進

地場製品のPRの為、展示販売場を運営し、新商品や季節毎の商品を展示するとともに、ホームページでの紹介にも努める。

(2) 貸し会議室等の利用促進

空調設備等の改修により、利用者の利便性の向上を図る。

会議用備品の整備、大・小ホール内の照明等の環境整備に努め施設の利用促進を図る。